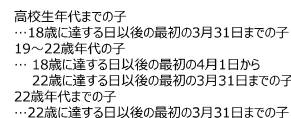


R6.10制度改正
(R6.9配布用) 改①



現行制度

申請不要で
増額

新制度

第3子以降
月15,000円

子1人につき
月5,000円(一律)

支給対象外

子1人につき

3歳未満: 月15,000円
3歳以上: 月10,000円
※第3子以降: 月30,000円

申請が**必要**です。下記書類を提出してください。

● **認定請求書**

※高校生年代までの子が別居の場合は「別居監護申立書」も必要。

**ご家庭の状況によっては、
今後、別途申請が
必要になる場合があります。**